

令和6年5月9日

裾野市中小企業等物価高騰対策支援金

産業振興部 産業観光スポーツ課

エネルギー価格等を含む物価高騰の影響を受けている市内の中小企業等の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、一定の条件を満たす市内の中小企業、個人事業主に対し支援金を交付します。

申請受付期間／6月28日(金)まで

申請受付窓口／裾野市商工会、裾野市観光協会

対象／以下のすべての要件を満たす中小企業、個人事業主

- 現に裾野市内に本店、事業所等が所在し、市内で事業を営んでいること
- 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者
又は同条第5項に規定する小規模企業者であること
- 申請日において、裾野市商工会又は裾野市観光協会の会員であること
- 申請日において、市税等の滞納がないこと

支援金の額／

- 市内の事業所に従事する従業員数が10人未満の事業者…10万円／1事業者
- 市内の事業所に従事する従業員数が10人以上の事業者…15万円／1事業者

申請状況／対象(既会員)約660件のうち、申請件数250件(令和6年5月1日現在)

問合せ／裾野市 産業振興部 産業観光スポーツ課 担当:志村 敏博

電話 055-995-1857